

# 令和4年度NEXT産業創造プログラムPBL型科目における クラウドファンディング・ファンドレイザー業務 募集要項

## 1 摘要

本要項は、「令和4年度NEXT産業創造プログラムPBL型科目におけるクラウドファンディング・ファンドレイザー業務」を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続等の必要な事項を定めるものである。

## 2 プロポーザル実施の趣旨

公立大学法人福知山公立大学（以下「本学」という。）では、福知山市から「NEXT産業創造プログラム」の委託を受け、起業をめざす方や支援する方が、必要な知識やスキルを短期間で修得するための同プログラムを8月から開講する。本プログラムのPBL型科目において、受講者が開発した商品やサービスについて、クラウドファンディングを利用した資金調達業務を支援できる専門業者（以下「ファンドレイザー」）による指導を受けながら、インターネット上でのクラウドファンディングを実践することで、新商品やサービスの開発や販売促進を図る。

以上の趣旨から、クラウドファンディングを利用した資金調達業務についての指導力、情報を有する事業者から提案を求め、本委託業務に最も適した者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルを実施する。

## 3 業務委託概要

- (1) 業務名 令和4年度NEXT産業創造プログラムPBL型科目におけるクラウドファンディング・ファンドレイザー業務
- (2) 仕様等 別紙「令和4年度NEXT産業創造プログラムPBL型科目におけるクラウドファンディング・ファンドレイザー業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和5年3月10日（金）まで
- (4) 委託費用 見積上限額 1,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 担当部署

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 企画・地域連携グループ 北近畿地域連携機構 担当：岡部

TEL：0773-24-7151 FAX：0773-24-7152

E-mail：kita-re■fukuchiyama.ac.jp

（※■は@と読み替えること。）

ホームページアドレス：<https://www.fukuchiyama.ac.jp>

## 5 参加資格等

### (1) 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- イ 国及び地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- エ 過去5年間において、営業又は事業に関係する法令の規定による営業、事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
- オ 参加希望者の役員等が、福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- カ 国税、市町村税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- キ 委託前後を問わず、本学と緊密な連絡調整が可能であること。
- ク 令和4年1月1日時点で、自治体、大学等から本委託業務に類する業務を受託した実績を有していること。

## (2) 失格事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- ア 上記「(1) 参加資格」を満たしていないとき。
- イ 同一の事業者から複数の企画提案書の提出があったとき。
- ウ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- オ 企画提案書等の受付期限までに、所定の書類が整わなかったとき。
- カ その他不正な行為があったとき。

## (3) 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託候補者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

## 6 参加申込手続

### (1) 提出書類

公募型プロポーザルの参加申込にあたっては、次のア～ケに定めるところにより関係書類を作成し、提出するものとする。

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 法人等の概要（様式2）
- ウ 参加資格に係る誓約書（様式3）
- エ 申請者が法人である場合は履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し、個人である場合は代表者の身分証明書又は住民票の写し
- オ 市町村税完納証明書（原本提出）  
申請者が法人である場合は法人に係る市町村税完納証明書、個人である場合は代表者の市町村

## 税完納証明書

カ 業務実績書（様式4）

キ 会社の組織が分かる資料、パンフレット等

ク 本社か支店等に本プロポーザルの参加申請契約行為の権限を委任する場合は委任状

ケ 貸借対照表及び損益計算書

(2) 提出部数 各1部

(3) 参加申込期間 令和4年7月4日（月）から令和4年7月22日（金）午後5時まで

(4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は期限内必着とする。

(5) 提出先 〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学

企画・地域連携グループ 北近畿地域連携機構 担当：岡部

TEL：0773-24-7151 FAX：0773-24-7152

E-mail：kita-re■fukuchiyama.ac.jp

（※■は@と読み替えること。）

(6) 参加資格の審査等

上記5に定める参加資格要件を満たしているかの審査を行い、参加資格審査結果通知書を令和4年7月26日（火）までにメールで送信する。併せて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書等の提出を要請する。

## 7 質疑

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問・回答書（様式6）を提出すること。

(1) 提出期限 令和4年7月12日（火） 午後1時必着

(2) 提出方法 質問・回答書（様式6）をメールにより送付すること。

(3) 提出先 6（5）の担当部署に同じ

(4) 回答 令和4年7月14日（木）までに全ての参加希望者に通知する。

なお、質問・回答書の提出期限後の質問には応じないので留意すること。

## 8 企画提案書等の内容及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者（以下「提案者」という。）は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式7）

イ 企画のポイント等（A4判様式任意。1案に限る。）

ウ 見積書及び積算内訳書（A4判様式任意）

※正本1部のみ契約権限者印を押し、副本7部は複写可とする。

見積書に記載する金額は、契約金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記載すること。

エ その他必要と思われる提案資料

(2) 提出期限

令和4年8月5日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は期限内必着とする。

(4) 提出部数

8部（正1部 副7部） ※提出資料の返却は行わない。

(5) 提出先

6（5）に同じ

(6) 辞退

提案者で、企画提案等の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出期限までに上記に提出すること。

9 審査方法

(1) 審査

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を行うため、本学が設置するNEXTユニット会議（以下「審査会」という。）が提案者からのプレゼンテーションに基づき審査及び評価を行う。その中で最も高い評価値を得た事業者を第一交渉権者として選定し、次点以降を第二交渉権者、第三交渉権者とする。

なお、提案事業者多数の場合は、担当部署で事前審査を行い3者程度に絞り込む。

(2) 評価項目

- ア 業務経歴
- イ 企画提案内容
- ウ 見積金額

(3) プレゼンテーション

ア 期日 令和4年8月中旬～下旬（予定）

※日時・場所等の詳細については、提案者に通知する。

イ プレゼンテーション時間

以下の時間配分にて参加者ごとに審査員に対するプレゼンテーションを行う。

(ア) 企画提案内容説明20分

(イ) 質疑応答20分

※上記時間配分はあくまで目安であり、進行状況により時間配分を変更する場合がある。

ウ 注意事項

(ア) プレゼンテーションは、企画提案書等を受け付けた順に個別に実施する。

(イ) プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。

(ウ) 提案説明の際にパソコンを使用する場合は、事前に連絡し、提案者が準備し、プロジェクター及びスクリーンは本学が設置する。なお、状況によってはプレゼンテーションの開催方法を遠隔会議に変更して行う場合がある。

(エ) 原則として企画提案書（様式7）に記載の担当者がプレゼンテーションを行うものと

する。

(オ) 本学は、本業務の受託候補者の選定を行うために必要な範囲において、企画提案書等を複写することがある。

#### (4) 審査結果の通知

審査結果は、全提案者に対し文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

#### (5) 企画提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

エ 審査の公平性を害する行為があった場合

オ プレゼンテーションに欠席した場合

カ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

### 10 契約に関する基本事項

#### (1) 契約の締結

本プロポーザルにより選定した第一交渉権者を相手方として、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第21条第2号及び福知山市財務規則の施行について（例規通達）第5第5項第1号に準じ、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで随意契約を締結する。不成立となった場合は、第二交渉権者、第三交渉権者の順に同手続を行う。

#### (2) 支払方法

支払いについては、適正な請求書を受理したのち支払うものとする。

### 11 その他

(1) 企画提案に要する費用は、全て参加希望者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書、見積書等は返却しない。

(3) 企画提案書の著作権は、参加者に帰属するものとするが、本案件のプロポーザル実施の報告等の業務の範囲内において必要と認める場合は、参加者の承諾なしに無償で提出書類の内容を使用できるものとする。

(4) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

(5) 企画提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。

(7) 企画提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は、原則として認めない。

(8) 企画提案書の提出者が1者であった場合は、評価基準による得点が6割を超え、かつ審査会で認めたものであることを条件に、受託候補者として特定することがある。

(9) その他、定めのない事項については、公立大学法人福知山公立大学の諸規程、その他関係法令等に従うものとする。

## 12 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期限
公告・実施要領の交付	令和4年7月4日（月）から令和4年7月12日（火）まで
プロポーザルに関する質問受付期限	令和4年7月12日（火）
参加申込書の提出期間	令和4年7月4日（月）から令和4年7月22日（金）まで
参加資格審査結果通知	令和4年7月26日（火）まで
企画提案書の提出期限	令和4年8月5日（金）
審査会の実施	令和4年8月中旬～下旬（予定）
企画提案者への結果通知	令和4年9月上旬～中旬（予定）
契約締結	令和4年9月中旬～下旬（予定）

以上